

石川県公報

令和4年12月23日

第13569号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○令和5管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について（さんま、まあじ及びまいわし対馬暖流系群） （水産課）	1
公 告	
○入札公告 （デジタル推進課）	2
○特定調達契約に係る入札公告 （文化振興課）	3
○石川県告示第486号の公布公告 （畜産振興・防疫対策課）	5
○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 （農業基盤課）	5
○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告 （都市計画課）	5
○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 （同）	6
公安委員会	
○情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行うことができる手続等の一部改正	6
正 誤	
○令和4.12.13第13566号中	7

告 示

石川県告示第488号

漁業法（昭和24年法律第267号。以下「法」という。）第16条第1項の規定により、さんま、まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和5管理年度（令和5年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。以下同じ。）における数量を次のように定めた。

令和4年12月23日

石川県知事 馳 浩

さんま、まあじ及びまいわし対馬暖流系群に関する令和5管理年度における法第16条第1項に定める数量は、次のとおりとする。

第1 さんま

- 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量
現行水準
- 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分数量
石川県知事管理漁業	現行水準

第2 まあじ

- 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量
現行水準
- 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分数量
石川県知事管理漁業	現行水準

第3 まいわし対馬暖流系群

- 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量
31,100トン
- 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分量
石川県中型まき網漁業	5,600トン
石川県その他漁業(定置漁業等)	16,000トン

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年12月23日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

Windows Server 2022 User CALライセンス 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和5年3月20日

(4) 納入場所

別途指定する場所

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部デジタル推進課ネットワーク管理グループ

電話番号 076-225-1322 F A X 番号 076-225-1319

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

令和4年12月23日(金)から令和5年1月10日(火)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

令和5年1月13日(金) 午前10時

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎8階 812会議室(入札後、即時開札する。)

6 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。

(2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。

(3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和4年12月23日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

石川県立図書館清掃業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

調達をする特定役務に関し、知事が入札説明書で指定する内容等であること。

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所

金沢市小立野2丁目43番1号

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 令和4年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和4年石川県告示第124号)に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付された者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号。以下「ビル衛生管理法」という。)の規定に基づく都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営む者であること。

(4) 業務責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、業務責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃に着手できる者であること。

(5) 業務責任者、作業責任者及び副作業責任者を専任で1名以上配置できる者であること。

- (6) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。
- (7) ビル衛生管理法に規定する特定建築物又は医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院(延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。)の清掃業務を令和2年1月1日以後、12か月以上継続して誠実に履行した実績を有し、当該業務の履行が可能であると認められる者であること。

3 入札参加資格者確認申請書の提出期限及び場所

入札者は、1(1)の調達役務について入札参加資格者確認申請書に2(3)から(7)までの資格を証明できる書類を添付して、令和5年1月20日(金)午後5時までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-0942 金沢市小立野2丁目43番1号

石川県立図書館 経営管理課

電話番号 076-223-9565

- (2) 入札説明書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札説明会

実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により令和5年1月24日(火)午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。

- (4) 入札書の受領期限

令和5年2月7日(火)午後2時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (5) 開札の日時及び場所

令和5年2月7日(火)午後2時

石川県立図書館 研修室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札参加者資格審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りではない。なお、資格の審査については、4(1)の場所で随時受け付けている。

- (4) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 手続きにおける交渉の有無

無

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature of services required

Cleaning of the Ishikawa Prefectural Library

(2) Contractual Period

From 1 April 2023 through 31 March 2024

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Library

(4) Time limit of tender

2:00 p.m. 7 February 2023

(5) Inquiry section regarding notice of tender

Ishikawa Prefectural Library

2-43-1 Kodatsuno Kanazawa 920-0942 Japan

TEL 076-223-9565

石川県告示第486号の公布公告

石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和4年12月23日

石川県知事 馳 浩

石川県告示第486号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第9条の規定により、次のとおり消毒方法の実施を命ずる。

令和4年12月19日

石川県知事 馳 浩

1 実施の目的

高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するため

2 実施する区域

県内全域の家きん飼養施設（以下「施設」という。）

3 実施の期日

令和4年12月23日から令和5年1月6日まで

4 消毒方法

消石灰の施設内（施設敷地外縁部内側及び家きん舎周囲）散布

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を令和4年12月27日から令和5年1月26日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年12月23日

石川県知事 馳 浩

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
脇田谷内池地区	老朽ため池整備事業	県営土地改良事業計画書の写し	珠洲市産業振興課
末坂南谷池地区	老朽ため池整備事業	県営土地改良事業計画書の写し	中能登町農林課

都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、白山市から都市計画の決定に係る図書の写しの

送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和4年12月23日

石川県知事 馳 浩

都市計画の種類	縦覧場所
白山都市計画地区計画の決定	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、白山市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和4年12月23日

石川県知事 馳 浩

都市計画の種類	縦覧場所
白山都市計画用途地域の変更	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第143号

情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行うことができる手続等（令和3年石川県公安委員会告示第32号）の一部を次のように改正し、令和5年1月4日から施行する。

令和4年12月23日

石 川 県 公 安 委 員 会

申請等の表警備業法（昭和47年法律第117号）の項を次のように改める。

警備業法（昭和47年法律第117号）	第9条	営業所の届出等（警備業者が、その主たる営業所の所在する都道府県以外の都道府県の区域内で警備業務（内閣府令で定めるものを除く。）を行おうとするときの届出に限る。）
	第10条第1項	廃止の届出
	第16条第2項	服装の届出
	第16条第3項において準用する第11条第1項	服装の変更の届出
	第17条第2項において準用する第16条第2項及び第11条第1項	護身用具の届出及び変更の届出

申請等の表警備業法（昭和47年法律第117号）の項の次に次のように加える。

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）	第8条第1項	申請書記載事項の変更の届出
------------------------------------	--------	---------------

申請等の表道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）の項を次のように改める。

道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）	第5条第1項	通行禁止道路の通行の許可の申請
	第8条第1項	制限外積載、設備外積載及び荷台乗車の許可の申請
	第8条の5第1項	制限外牽引許可の申請

申請等の表石川県道路交通法施行細則（昭和35年石川県公安委員会規則第12号）の項を次のように改める。

石川県道路交通法施行細則（昭和35年石川県公安委員会規則第12号）	第 8 条第 2 項	駐車許可の申請
	第35条の 5 第 1 項	安全運転管理者等の教習受講及び資格認定の申請

正 誤

令和 4 年12月13日発行の石川県公報第13566号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
3	石川県告示第483号	(2) 立木の伐採の限度	(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

